

令和8年度 大阪府市民後見人養成講座

オリエンテーション開催します！！

～あなたも一緒に始めてみませんか？ 市民後見人活動～

受講料

無料

日時 令和8年 7月4日（土）9:50～12:00

場所 泉南市役所 本館2階 大会議室（泉南市樽井1-1-1）

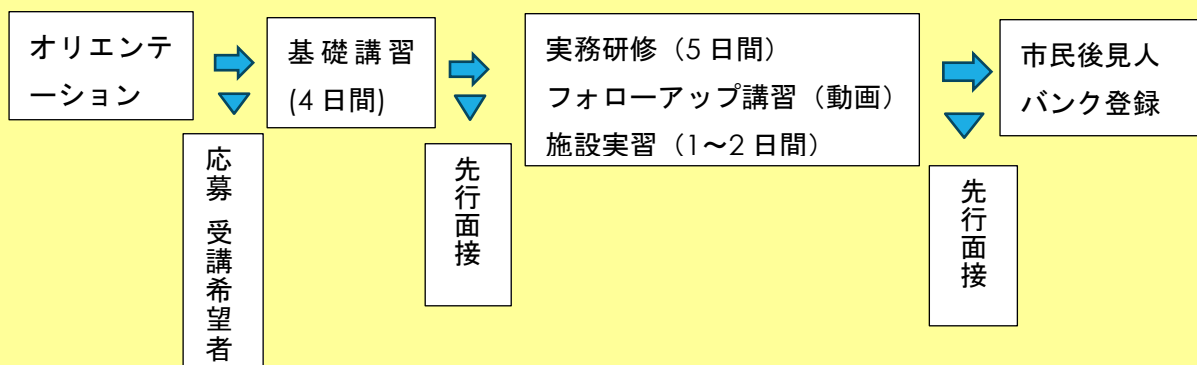
（南海本線「樽井」駅・JR「和泉砂川」駅）

◆市民後見人とは

家庭裁判所から選任された市民が、成年後見制度の担い手として活動します。市民後見人は所定の養成講座を受け、成年後見人制度に関する一定の知識や技術・姿勢を身につけ、地域活動として報酬を前提としない後見活動に取り組んでいます。

また、市民後見人の活動が円滑に行えるよう、社会福祉協議会や市役所行政、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）がサポートします。

◆養成講座の流れ



◆基礎講習の受講要件 ※次の①～⑥のすべてに該当する方

① 次の大阪府内 18 市 4 町のいずれかに在住または在勤の方。

池田市・豊中市・高槻市・茨木市・枚方市・門真市・東大阪市・八尾市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市・和泉市・岸和田市・貝塚市・忠岡町・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町

② 原則として「オリエンテーション」に参加し、講座の主旨をご理解・ご賛同いただいた方

③ 令和9年3月31日現在の年齢が、25歳以上70歳未満の方。

④ 次のいずれにも該当しない方

(1) 後見業務の養成研修を有する団体（専門職団体等）に所属している方

(2) 現に、親族以外の方の後見活動をしている方

⑤ 原則として、基礎講習のすべての日程(全4日間)に参加し、すべての科目を受講できる方

⑥ 成年後見制度や社会福祉活動に理解と熱意をもち、市民後見人として活動する意志のある方

オリエンテーションへのお申込み方法 [申込フォーム](#)



FAX : 06-6764-7811

TEL : 06-6764-7760

QR コードから ★いずれか 1 会場にご参加ください。

(同内容です)

